

## キルギス入国時の検疫検査について

令和3年7月2日

●キルギス政府（外務省）は、7月1日付けて、キルギスへ入国する際の検疫検査について、一部の国で発行されたワクチン証明書を承認することを発表しました。これにより、キルギスに入国する際には、入国72時間以内に実施されたPCR検査の陰性証明書の提示が必要でしたが、下記リストの国で発行されたワクチン証明書を所持していれば、陰性証明書は不要となります。なお、承認国リストについては、今後更新される可能性があります。

●現在日本政府が発行を予定している、「ワクチンパスポート」についても、方針が確定次第、当館からキルギス政府へ、早急に当該リストに加える様に働きかける予定です。

### 7月1日付発表ワクチン証明書承認国リスト

1. イスラエル国
2. 米国
3. ルーマニア
4. ジョージア
5. ハンガリー共和国
6. ロシア
7. ポーランド
8. アラブ首長国連邦
9. 欧州連合
10. サウジアラビア王国
11. トルコ共和国
12. ドイツ
13. カザフスタン共和国
14. 韓国
15. カタール共和国
16. 英国
17. ウズベキスタン共和国
18. スイス
19. サンマリノ
20. フランス

**【問い合わせ先】**

在キルギス日本国大使館

所 在 地：ビシュケク市ラザコヴァ通り 16 番地

16, Razzakov Str., Bishkek, 720040, Kyrgyz Republic

電話番号：(0312) 300050 ／ 300051 FAX：300052

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>